

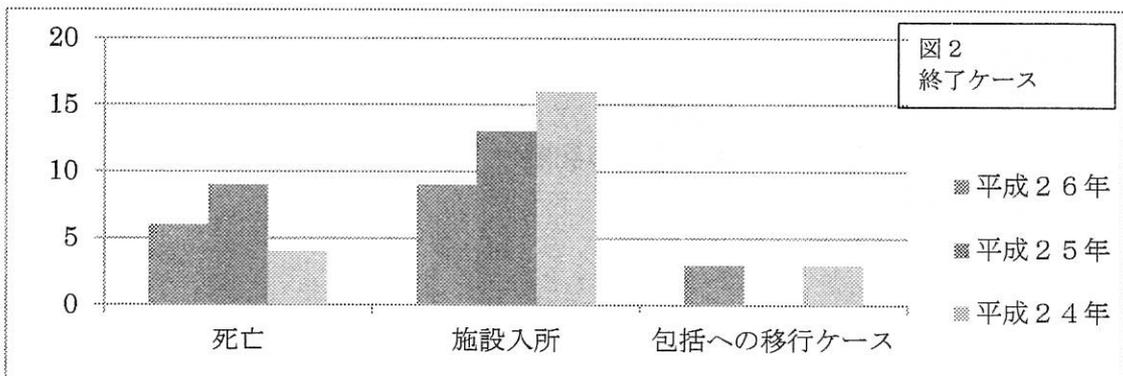
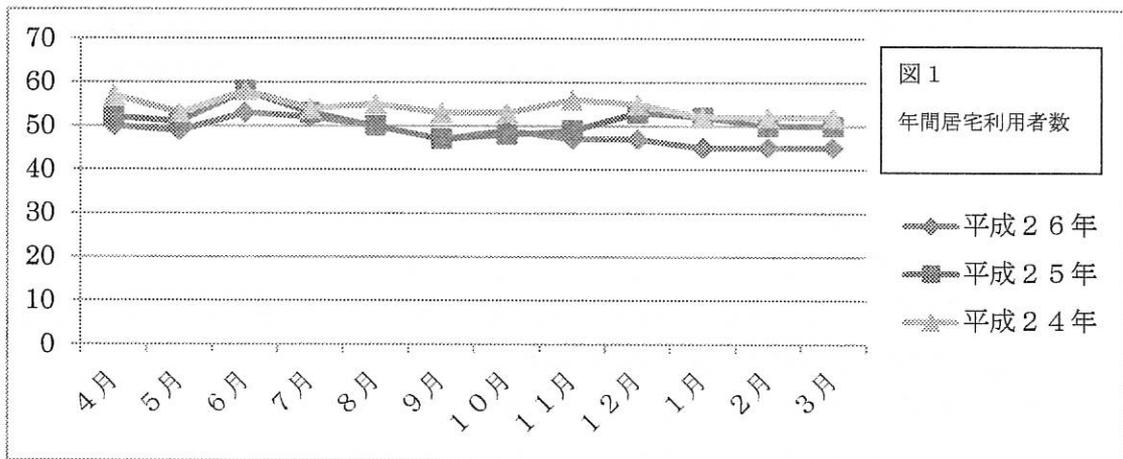
居宅介護支援事業所

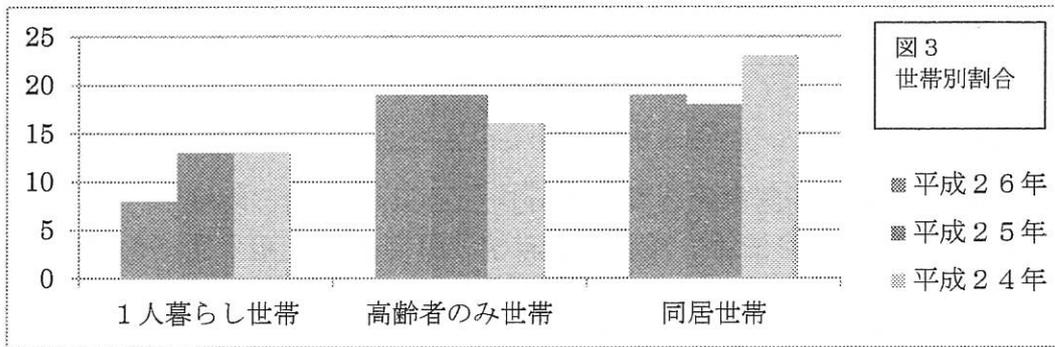
重点目標

- 1 介護保険の目指す「高齢者の尊厳の保持」「自分らしい生活の継続」「自立支援」を進める在宅生活の実現に寄与する居宅介護支援事業所の実施を行う。
- 2 利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けたサービス計画を作成し、プランに従ってサービスを提供できるように、事業所及び関係機関と連携・調整を行いながら在宅でも生活が継続できるよう、利用者及び家族の支援実施を行う。

1. 1の重点目標に対して(図1、2参照)

- 1) 京極町に住み、在宅生活を希望される。高齢者の方へは「高齢者の尊厳の保持」「自分らしい生活の継続」「自立支援」については概ね本人、ご家族の希望に沿って概ね目標大切出来ていると考える。しかし、年々施設入所への対応相談のケースが減少しているが、平成26年度、平成25年度と新規での特別養護老人ホームの開設があり平成26年12月からは入所に伴って居宅介護支援事業所の利用数が少なくなっている。平成24年度から比べるとここ数年は減少傾向にある。また、世帯別では、本年1人暮らし世帯の減少が見られており特に施設入所への入所傾向が強い。





2. 2の重点目標に対して

1) 平成26、24年と移行ケース(図2参照)があるが、要介護状態から要支援状態への意向ケースとなっており、サービス利用により本人の状態像の改善がみられた結果となっている。改善の理由としては、身体的な改善よりは、本人の精神的な改善が見られており、医療機関との連携により認知症の服薬治療開始に伴う本人の行動障害の改善が見られている。

2) 家族介護交流会について

昨年度は家族の介護負担の軽減を目的として家族介護交流会の参加を行った。参加者については、要介護、要支援を自宅で介護するご家族に参加を行って頂いている。参加者については、男性の参加者が多く見られているも継続的な参加がなされておらず、会の運営については計画的な働き掛けが必要となる。

実施日時	参加者人数
平成26年7月23日	3名

3) 他職種と連携について

- ① 毎週1回定期的な打ち合わせを行った。(包括支援センター参加)
- ② 月2回程度アセスメント勉強会を行っている。(地域包括支援センター、通所介護、訪問介護事業所、法人運営合同)
- ③ 地域協働夏季セミナー研修会への事例提供
- ④ ひまわりクリニック研修医の居宅介護支援事業所の打ち合わせへの参加

3. その他

1) 広報、普及、ボランティア活動

- 社協広報ふれあいへの活動状況の記載
- ふるさと祭りへの参加

デイサービスセンター

重点目標

- 1 要介護者に対し体力維持、個別機能訓練、認知症対応プログラム等一人一人に合ったサービスを提供。
- 2 要支援利用者に対し自宅生活維持を支援できるよう、生活機能向上、機能訓練プログラムを提供する。

1. 重点目標に関して

1に関して

要介護利用者に対し個別リハビリを勧め、体力維持、身体機能向上を図る事により、歩行訓練や身体を動かし自主的にリハビリを行う利用者が増加傾向となった。リハビリ機器（エアロバイク・平行棒）を使用し、空いている時間を有効活用し、脚力及び筋力を身につけるため、積極的にリハビリに関わる事により、利用者のリハビリを行う自主的な意識向上を高める事が徐々にでき始めている。

1) 生活面

- (1) 入浴：個別支援、安心安全を重視し、職員とほぼマンツーマンにて対応。声かけにて出来る範囲を自主的に行って頂き、手の届かない箇所は介助にて対応。自立支援を重視した内容を取り入れた。当初はあまり反応が良くなかったが、声かけ、励まし等により動機付けを継続した結果、自主性の向上が見られた。今後も利用者の特性を見ながら継続していく。
- (2) 食事：自立支援の為、出来る方はテーブル拭き、お茶出しを自主的に行うよう説明。最初は若干抵抗があった様子だが、次第に自ら進んで行うようになった。
- (3) 屋外活動：畑作業で野菜を主に栽培。収穫した野菜で、おやつ作り、調理を行っている。また、きのこ栽培では水かけ、収穫を行っている。野外活動は、身体を動かすだけでなく、気分転換、活性化につながり、今後も継続し行っていく。
- (4) 趣味活動：麻雀・囲碁・将棋・カラオケ・創作活動・脳トレ等提供。

2に関して

要支援者に対し、在宅での生活で活かされるよう、調理（メニュー考案、おやつ作り）プログラムを用意し対応を行った。

夏場は畑作業で苗植え、花の水やり、草取り園芸等のプログラムを提供。

一人一人の状態に合わせた個別リハビリを勧め、体力、筋力維持の向上に努めた。

（歩行訓練・リハビリ機器使用）

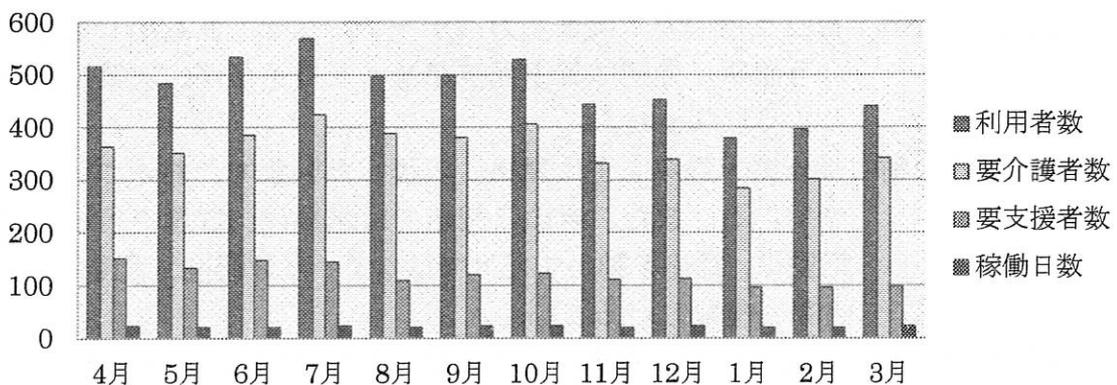
1) 生活面

- (1) 入浴：個別支援、自立支援の為、安心安全を重視し、職員とほぼマンツーマンにて対応。利用者自身で行える範囲は見守り対応し、手の行き届かない箇所については介助にて対応。
- (2) 食事：自立支援の観点から、テーブル拭き、主食の盛り付けや下膳等自宅で行っている事を自主的に行うよう説明。自主的に行う方が増え継続し行っている。
- (3) 屋外活動：畑作業で野菜を主に栽培。野菜を収穫し、利用者の方主体で、収穫した野菜を使い、メニュー考案、おやつ作りを行っている。職員からの提案ではなく、利用者からの提案もあり、意見を出し実施する利用者が増えた。
- (4) 趣味活動：自宅で行っている手芸・編み物を自主的に行っている。ボランティアの方にも指導して頂いている。他、創作活動・脳トレ等活性化プログラムを提供している。編み物、手芸は自宅から持参して行う利用者もいて、他利用者の刺激になっている。

2. 利用状況

利用者の施設入所、入院、死亡等で、前年度を下回り、平成26年度は利用者登録人数が減少した。(体調不良、入院、長期利用休止の利用者が増えた)
 27年度、利用者の利用状況を見極め、より密に個別対応し内容を充実する観点からも定員の引き下げ等も検討したい。

平成26年度月別利用者延人数



平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1日平均 22.3人
利用者数	515	484	533	569	497	500	529	443	452	379	397	440	5,738
要介護者	364	351	386	424	388	380	406	332	339	284	302	342	4,298
要支援者	151	133	147	145	109	120	123	111	113	95	95	98	1,440
稼働日数	22	21	21	23	21	22	23	20	22	20	20	22	257

平成 26 年度新規利用者・終了者

【新規利用者】

【終了者】

項目	人数	項目	人数
要介護者	14 名	特養入所	6 名
要支援者	4 名	養護入所	4 名
合計	18 名	死亡	9 名
		その他（休止中）	1 名（5 名）
		合計	25 名

H26 年度介護度別利用者数（実人数）														
要介護度		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
要支援 1	男	5	5	4	2	2	2	2	3	1	1	1	1	29
	女	7	7	7	7	5	6	6	5	5	5	6	6	72
要支援 2	男	3	3	3	4	4	3	3	3	3	4	3	2	38
	女	10	11	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	105
要支援 合計	男	8	8	7	6	6	5	5	6	4	5	4	3	67
	女	17	18	16	16	14	15	14	13	13	13	14	14	177
	計	25	26	23	22	20	20	19	19	17	18	18	17	244
要介護 1	男	3	4	4	4	4	4	4	4	6	5	7	7	56
	女	11	11	12	13	12	12	11	10	8	8	9	9	126
要介護 2	男	7	7	9	9	9	8	8	9	8	7	6	6	93
	女	8	8	10	9	10	11	10	8	8	8	7	8	105
要介護 3	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	24
要介護 4	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	女	1	1	1	1	2	2	2	2	2	1	1	1	17
要介護 5	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護 合計	男	11	12	14	14	14	13	13	14	15	13	14	14	161
	女	23	22	25	25	26	27	25	22	20	19	19	19	272
	計	34	34	39	39	40	40	38	36	35	32	33	33	433
総合計	男	19	20	21	20	20	18	18	20	19	18	18	17	228
	女	40	40	41	41	40	42	39	35	33	32	33	33	449
	計	59	60	62	61	60	60	57	55	52	50	51	50	677

3. 今後の方向性

職員会議の中で、他事業所の職員がデイサービスの事を細かく知りたい、体験したいという意見が出た。デイサービスは解っているが、細かい内容は解らないという意見が多数出た。内容を把握する事で、他事業所のサービスにつながる事があり、5名の職員が利用者としての体験をした。普段見えていない細かな事（入浴、食事、送迎等）を学んだ。良い面、悪い面、お互い意見を言い合い、より利用者に近い目線で体験出来た事で、デイサービスの内容を見直す事が出来た。今後また勉強会等を通し職員の利用者体験を実施したいと思っている。研修等も積極的に参加していく。

27年度は、前年同様、カラオケ機械の会社【グランプリレジャーシステム（株）】のカラオケ体操を継続し進めていく。（3ヵ月に1回位のペースでインストラクターを派遣して頂き、実演教室を開催している。）

夏場は、毎年行っているセンター裏の畑にて、野菜や花を栽培し、昨年同様利用者主体で運営を行って行く。その他、介護支援ボランティアの活躍の場としても提供する。バス旅行も、恒例行事で継続。毎年、初夏と初秋の年2回開催。利用者の方々も楽しみにしている様子で、時期が近づくと今年はいつ、どこに行く？等という声が多く聞かれる。（利用者からアンケートを取り場所等検討）

季節行事も、時期の旬な物を提供。（クリスマス会、新年会、節分、ひな祭り等）

【毎年大きな行事等は役職員、ボランティアの方々の参加あり】

クリスマス会

調理レク

バス旅行



訪問介護事業所

重点目標

- 1 利用者・各関係機関との良好な信頼関係づくりと連携づくりを行う
- 2 一人一人の資質向上を目指し安心・安全で気づきのあるサービス提供を目指す

1.重点目標に関して

1.1について

訪問介護サービス提供を通して利用者・家族間・ケアマネとの情報の共有と信頼関係づくりを行う事ができた。連携づくりという部分では地域ケア会議の参加や北海道ホームヘルプサービスの後志幹事を務め、今後も各関係機関との密接な連携に努める。

2.1について

一人一人の資質向上を目指し、事業所内研修の実施と、所内・外部研修に参加する事が出来ている。今後もより一層「安心・安全・気づき」のあるヘルパーを目指し、利用者の在宅生活の維持・継続を支援するサービス提供に努める。

2.利用者状況・現況について

1)人員体制

サービス提供責任者2名・非常勤兼務2名で常勤換算2.5名で行えている。

2)祝日営業

祝日のサービスを9回実施し、1日平均は1.5人の利用があった。

3)訪問介護・予防訪問介護のサービス利用状況(図1)・サービス内容別の実績(図2)

平成26年度、全体での合計実人数は419名。1日の平均利用人数は6名、サービス終了者は12名あり、利用実績の前年比では34名減少している。在宅生活が困難となり施設入所に至るケースや新規利用者が少ない事も要因となっている。

サービス内容でみると、身体介護が減少しているが生活援助が171回と増えている。実状として夫婦世帯や独居世帯では、介護者や本人が体調を崩すと在宅生活の維持や継続が難しくなり、家事援助等の訪問回数を増やしてヘルパーが入る事で、在宅生活維持するケースが増えている。これからも、「住み慣れた環境で自分らしく暮らしたい」という気持ちに寄り添い、傍にいて支援していきたい。

4)障害者福祉サービス

サービスの利用者はいないが、今後も他機関と連携しいつでも利用できる体制を整えていく。

5)介護保険の改定と処遇改善加算

処遇改善加算1(4.0%加算)の取得をし、介護職員の処遇改善を行った。

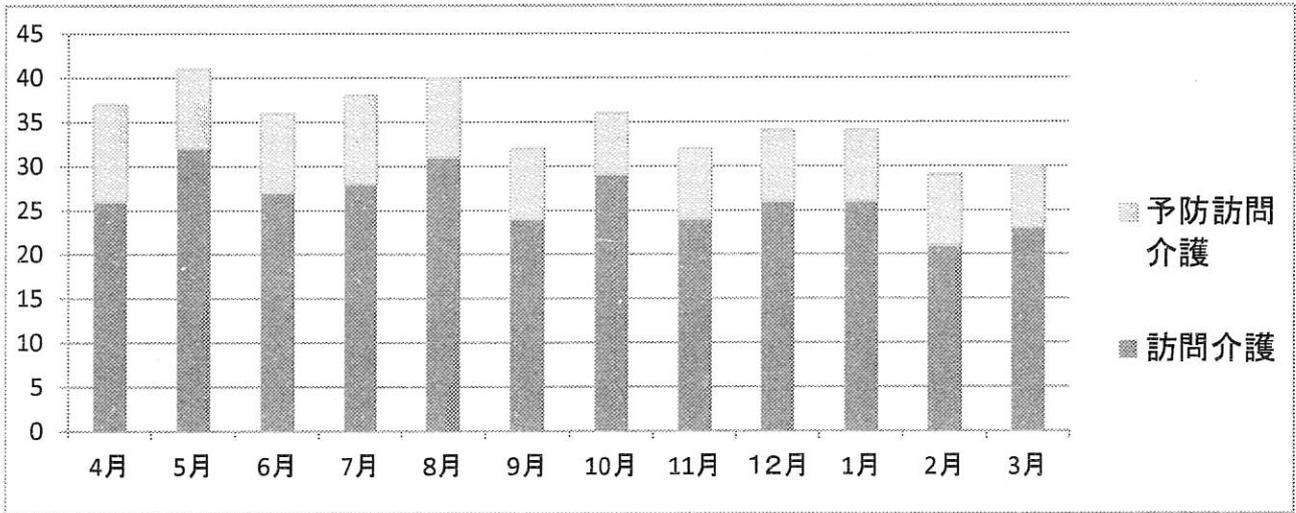
6)人材育成と職員研修

ヘルパーの資質向上を目指した研修の他に、利用者状況の情報共有や訪問手順の確認の会議を毎月行うことができ、統一したサービス提供に努めてきた。

平成26年度 研修実施内容

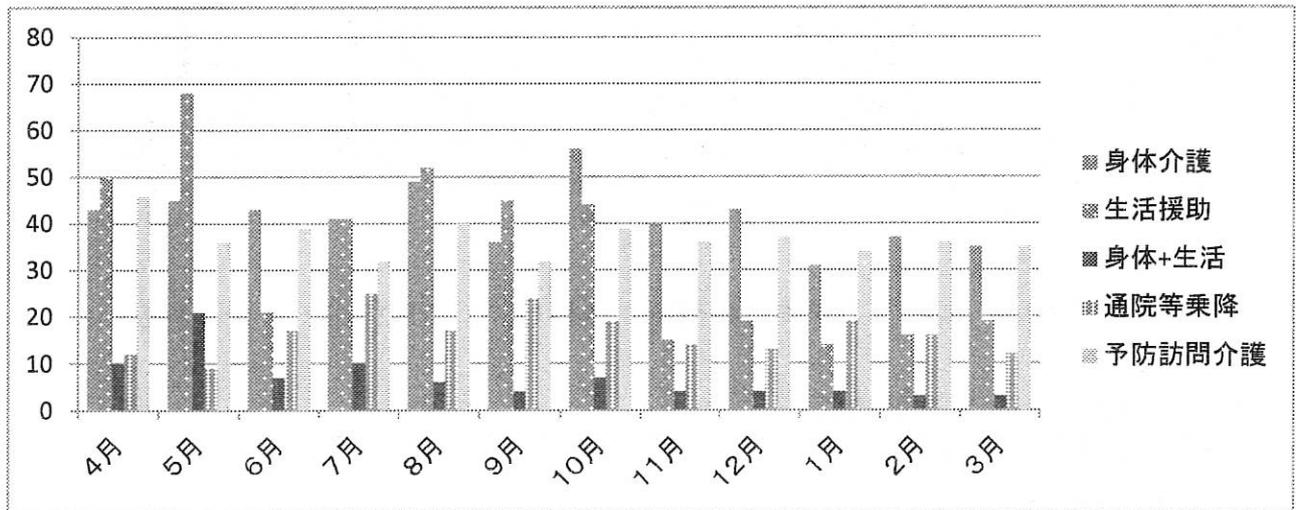
研修	回数	内容
社協 所内研修	11回	職業倫理・運転講習・認知症・接遇マナー・感染症他
訪問介護事業所内研修	11回	調理・身体介護・法令遵守・病気の理解・食中毒他
外部研修	12回	サービス提供責任者研修・苦情・相談研修他

平成26年度 月別利用状況（実人数）（図1）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年合計
訪問介護	26	32	27	28	31	24	29	24	26	26	21	23	317	348
予防訪問介護	11	9	9	10	9	8	7	8	8	8	8	7	102	105
全体合計	37	41	36	38	40	32	36	32	34	34	29	30	419	453
1日平均	7	8	6	7	8	6	7	5	5	5	5	5	6	6

平成26年度 月別サービス内容実績（回数）（図2）



サービス内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年合計
身体介護	43	45	43	41	49	36	56	40	43	31	37	35	499	555
生活援助	50	68	21	41	52	45	44	15	19	14	16	19	404	233
身体+生活	10	21	7	10	6	4	7	4	4	4	3	3	83	70
通院等乗降	12	9	17	25	17	24	19	14	13	19	16	12	197	183
予防訪問介護	46	36	39	32	40	32	39	36	37	34	36	35	459	450

京極町地域包括支援センター

重点目標

1. 地域包括ケアシステム の整備に引き続き取り組む
(地域包括ケア:高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できる体制)
2. 地域支援事業の見直しに向けニーズの把握を行う

1)重点目標に関して

1.について

- ・地域ケア推進会議は「ネットワーク構築機能」、地域ケア個別会議は「個別課題解決機能」が主体になっている。地域ケア会議に機能であるその他の機能(地域課題発見機能、地域づくり資源開発機能、政策形成機能)は充分とはいえない。地域ケア個別会議を活発化し、機能の充実を図っていくことが平成27年度の課題である。
- ・各分野との連携体制は確立しつつある。民生委員との連携は民生委員により個人差があり、高齢独居、夫婦世帯で包括が把握している情報は、担当民生委員と共有し協力体制を作っていくことが大切と考える。

(1)地域ケア会議の開催

- ① 地域ケア推進会議 : 各機関の情報交換等で月1回定期開催
- ② 地域ケア個別会議 : 困難事例のケース検討 2事例 計4回
- ③ 交通手段の確保に関する検討会 : 5回参加 (平成 25 年度から通算9回)
平成 27 年度6月からのデマンドバス試行運転に向けた検討
- ④ 京極町あんしんネットワーク事業 : 事務局会議を健康推進課と10回開催(平成 25 年度から通算 13 回)平成 27 年度施行に向けた準備と、模擬訓練を2回実施
- ⑤ 京極町保健医療福祉介護連携協議会管理者会議 : 2回に出席、地域ケア会議の活動を報告

(2)行政、医療、福祉との連携強化

- ① 包括運営会議 : 月1回、健康推進課と開催し、運営方針の確認や事業報告などを協議
- ② 医療包括連携会議 : 月 1 回、ひまわりクリニック、健康推進課と開催し、ケースの情報共有、支援方針の検討等を行う
- ③ 民生委員児童委員協議会 : 月 1 回参加し、活動状況の把握と事業の報告などを行う
- ④ ケアマネ打ち合わせ会議 : 週 1 回参加し、ケースの情報共有とケアマネ支援を行う
- ⑤ 各団体活動への参加・協力 : 後志プライマリ研究会・羊蹄地域ケアネットワーク研究会・ようてい認知症勉強会・夏季セミナーなど

2.について

(1)総合事業の開始に向けた取り組み

健康推進課、社協と総合事業委員会を5回開催し、平成 28 年度からのスタートを決め、それまでの準備体制を検討しあつた

(2)総合事業の具体的な内容の検討

- ① 社協が委託を受けている配食サービスについて、総合事業を見すえた事業見直しに協力
- ② 社協が実施する介護支援ボランティア養成に関わる事業準備に協力
- ③ 介護予防センター立ち上げに向け取り組み、今年度の立ち上げにつなげることができた

2) 介護予防事業

(1) 一次予防事業

- ・ F.スカットと会(現シャキッと会)1回の参加者が増え、1月から週2回に頻度を増やした。これまで社協事業に参加することのなかった方や、男性が新規で増えたことが成果と言える。運動に継続的に取り組み、元気でいたいという方が増えてきている。(図1・2)
- ・ まちの方から要望があり、男の料理教室をはじめ開催したが、男性の居場所づくり、交流のきっかけとなった。男性も参加できる事業を社協と、連携し開催していきたい。
- ・ 延人数は年々増え、介護予防の普及と実践は着実に高まってきていると感じる。(図3・4)

① 講演会

テーマ	開催日時	参加数	講師
介護予防	4月10日	70名	ひまわりクリニックきょうごく 前沢政次所長

② 講話や実技講習 (5回開催 延79名参加)

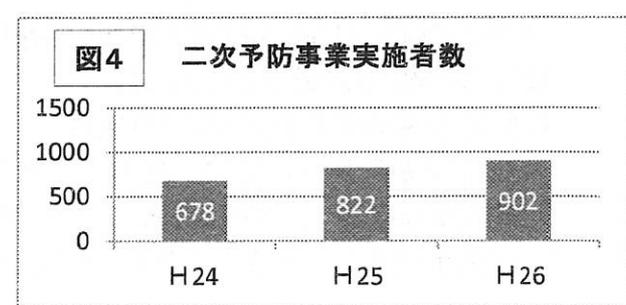
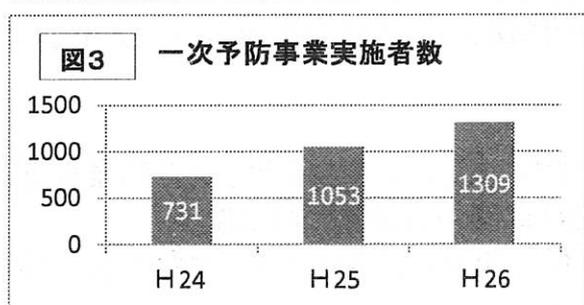
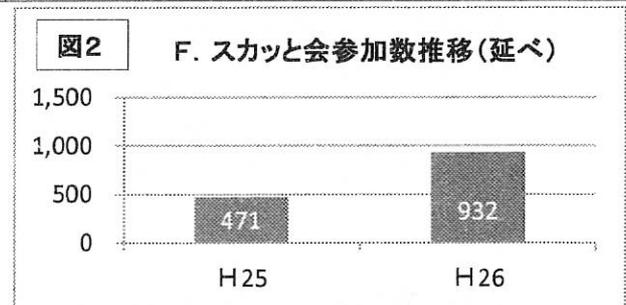
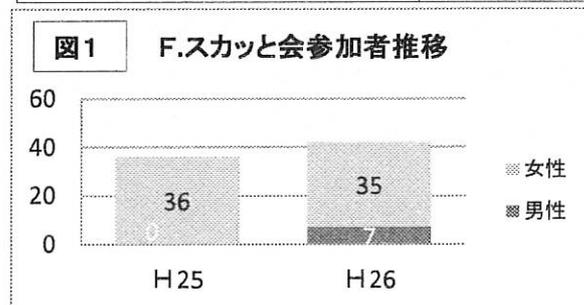
団体名	開催日時	参加数	内容
年金友の会	6月18日	30名	運動の講話・運動、ニュースポーツ体験
やまぶき会	12月12日・3月12日	21名	栄養の講話・運動の実技
男の料理教室	3月26日	8名	調理実習・栄養士のお話し
Eホール体操教室	3月30日	20名	運動の実技

③ F.スカットと会

開催頻度	実施回数	参加数	内容
週1回 1月から週2回	59回	実 42名・延 932名 年度新規 18名(男7名・女11名)	運動機能維持、介護予防を目的とした運動教室

④ そのほか (3事業開催 延228名参加)

事業名	開催日時	参加数	内容
ふれあい広場	8月14日	99名	健康チェック・体力測定コーナー
老人温泉訪問	計9回	122名	相談・血圧測定・基本チェックリスト
認知症サポーター養成講座	1月23日	7名	農協女性部フレッシュミズ対象・認知症講座



(2)二次予防事業

- ・対象者把握事業は町ミニドック検診の受診者減に伴い減少している。普段、検診や団体活動などに参加しない高齢者の把握が今後の課題で、実態把握訪問を実施していきたい。
- ・通所事業では事業数の増、内容の充実もあり実延とも年々増加している。脳活くらぶを試験的に実施し、今年度は介護予防センターが内容を充実させて開催予定である。(図5)
- ・スカッと会の効果だが、運動機能が向上した方が23.1%、維持している方が50.0%、機能維持したままデイに移行した方(予定者含)が15.4%だった。スカッと会に参加後介護状態に進行した方はなく、実施の効果として評価できる。(図7)

① 二次予防対象者把握事業 (延 288 名 ← 前年度延 270 名 ← 前々年度延 319 名)

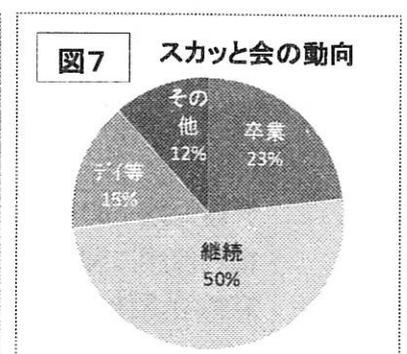
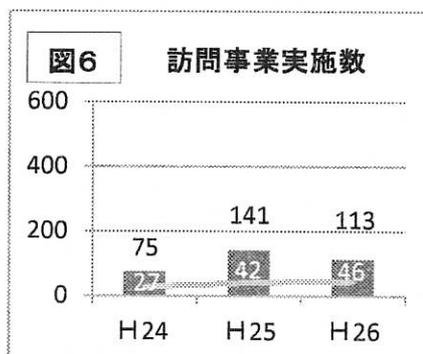
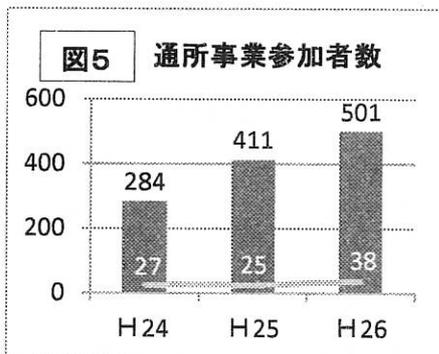
事業名	開催日時	実施数	内容
ミニドック検診	4月18・19日	110名	問診で基本チェックリストを実施し、各予防事業に勧奨
	10月30日11月1日	75名	
その他事業	各種事業、訪問など	103名	各自チェックリスト記入後、必要時間き取り

② 通所事業

事業名	開催日時	参加数	内容
スカッと会 実人員 26名 延人員 388名	初夏の会 5月～7月 全13回	実人数 13名 延人数 109名	運動機能低下予防を目的とした運動 閉じこもり、物忘れの心配のある方も対象に含む 26名の動向：卒業3名、シャキッと会移行3名、継続10名、にこっと移行3名、デイ移行4名、中断他2名(図7)
	秋の会 9月～11月全13回	実人数 13名 延人数 137名	
	冬の会 1月～3月 全11回	実人数 14名 延人数 142名	
	歯っぴー会 6月～8月 全6回	実人数 12名 延人数 45名	
脳活くらぶ	10～12月 全12回	実人員 6名 延人員 68名	認知機能低下予防を目的とした運動

③ 訪問事業

訪問数	内容
実人数 46名 延人数 113名	二次予防事業の対象者や要介護認定の非該当者などを定期的に訪問し、予防支援を行う



3) 包括的支援事業

(1) 介護予防ケアマネジメント

- ・介護予防サービス利用内訳順に①通所介護 ②訪問介護 ③福祉用具貸与 ④訪問看護で福祉用具貸与が増加。歩行器や手すりなどを転倒予防や活動促進の目的で利用しているためと考えられる。また通所介護が減少。スカッと会参加者の約 7 割が要支援または要支援相当であることから、通所介護を利用せず二次予防事業に参加できていることが要因と考えられる。
- ・総合事業ではスカッと会等の利用者にも予防プラ作成が義務化されるため、業務割合が多くなることが予想される。

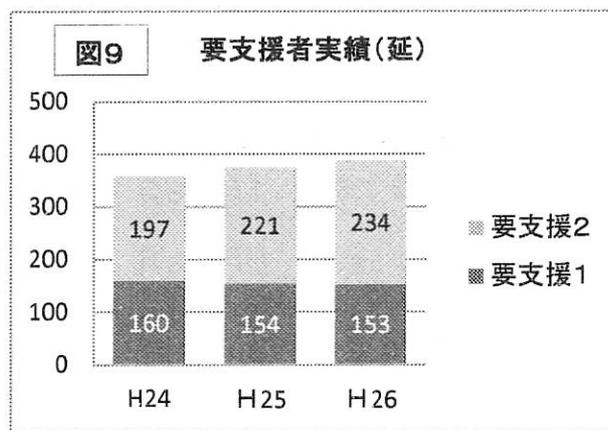
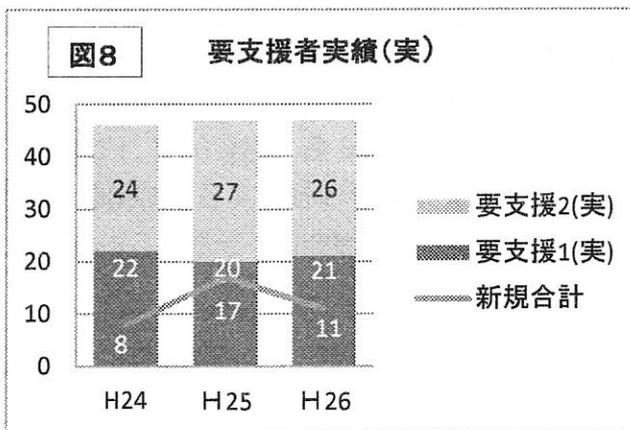
① 要支援者の実績

介護度	介護給付費請求数		年度実人員	年度新規数
	延人員	1か月平均		
要支援1	153名	12.8名	21名	5名
要支援2	234名	19.5名	26名	6名
計	387名	32.3名	47名(昨年度47名)	11名(昨年度17名)

※ 終了者 13名 (要介護に変更7名、サービス終了2名、入所2名、死亡2名)

② 認定調査実施数 (サービス未利用者も含む)

49件(月平均4.1件) ← 前年度46件(月平均3.8件) ← 前々年度54件(月平均4.5件)



(2) 総合相談支援業務

- ・相談延数は昨年度より減少しているが実数は増加している。介護予防事業が始まる3年前までの相談の傾向として、介護サービス利用の相談が大半だったが現在は介護予防に関する利用の相談、紹介が増えている。また医療機関との連携が強化されたことで、医療機関からの相談も年々増加している。

① 相談件数 (延 413 件実 299 名 ← 前年度延 712 実 226 名 ← 前々年度延 482 件実 64 名)

内 容	相談実人員	相談延件数
介護保険その他サービスに関すること	294名(昨年度218名)	404件(昨年度674件)
権利擁護に関すること(成年後見制度など)	※ 3名(昨年度 7名)	4件(昨年度 35件)
高齢者虐待に関すること	※ 2名(昨年度 1名)	5件(昨年度 3件)
計	299名(昨年度226名)	413件(昨年度712件)

② そのほか ・住宅改修のみ対応 2件 ・福祉用具購入 0件

(3) 権利擁護業務

- ・京極町生活サポートセンター立ち上げ準備委員会に参加し、10月の立ち上げ後も運営会議委員として参加している。
- ・権利擁護に関する周知、啓発は主に広報で行っているが、相談件数(※参照)を見ると、包括が相談窓口の機能を有している事の周知については不十分と考えられる。

- ① 京極町生活サポートセンター関係 ・立ち上げ準備委員会 : 6回参加 ・運営会議 : 1回参加
- ② ほかほかまつり講演会「特殊詐欺未然防止について」開催協力、京極町内の相談窓口周知。
- ③ 広報での周知 9月号 : 虐待防止に関して 2月号 : 高齢者の詐欺被害防止について
3月号 : 成年後見制度、日常生活自立支援事業について
- ④ 個別ケース対応 : 消費者被害関係、虐待関係、成年後見関係(※参照)
- ⑤ その他 : 各事業や会議等で消費者被害の手口等について都度周知

(4) 包括的継続的ケアマネジメント支援事業

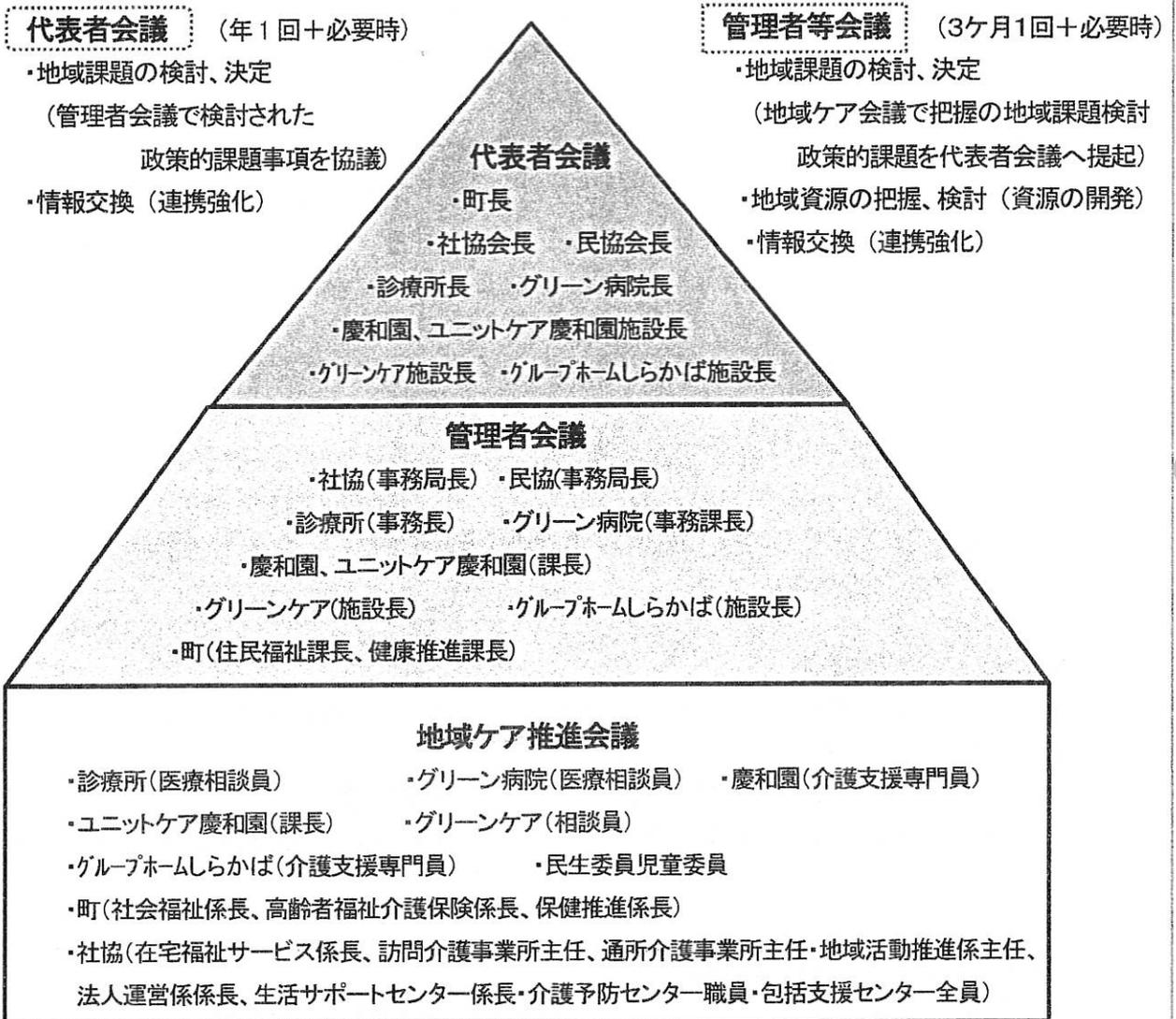
- ・介護支援専門員交流会は2回開催、いずれも事例検討を行った。次年度も引き続き行いケアマネのスキルアップを図っていきたい。

- ① 介護支援専門員交流会
第1回 : 11月6日開催(9名参加) 第2回 : 2月12日開催(9名参加)
- ② 居宅介護支援事業所打ち合わせ会議
包括主任介護支援専門員が参加(週1回頻度)計50回に参加
- ③ 地域協働夏期セミナー研修会「看取りに向けてアセスメント能力を高める」8月23日50名参加

4)その他

- (1) リハビリ訪問 4名に実施
- (2) 広報、普及活動 京極町広報きょうごく、社協広報ふれあいに毎月掲載

(参考資料) 京極町保健医療福祉介護連携協議会イメージ図



地域ケア推進会議 (月1回) 毎月 第3火曜日 16:30 より

- ・情報交換 (日常的な連携の強化)
- ・地域課題の把握 (管理者等会議へ課題提起)

地域ケア個別会議 (随時)

- ・事例検討(個別支援の課題分析、課題の共有、支援の力量形成)

委員会等 実施報告（平成 26 年度）

1. 法人運営会議

法人運営会議は会長、副会長、監事、事務局長で構成され、京極町社会福祉協議会の事業を運営する上で必要な事項を協議し、協議の結果、重要な事項は理事会や評議員会へ提案することになっている。通常は幹事会がある毎に開催される。今年度は①5月19日、②7月28日、③11月18日、④1月6日（臨時）、⑤2月21日の5回開催された。

2. 事業運営委員会

事業運営委員会は平成 25 年度より開催され、主任、係長、事務局長で構成され、京極町社会福祉協議会の事業を運営する上で必要な事項を月 1 回協議し、協議事項の重大なものは運営会議に上申することになっている。

平成 26 年度は、12 回開かれ、ご意見箱の設置、職員会議のあり方、利用者への対応の改善、新任職員の研修のマニュアル作成、新年度予算案などについて協議された。

3. 苦情処理委員会

平成 16 年より苦情相談解決実施要綱を設けて実施してきましたが、十分に機能を発揮してこなかった反省から今年度より要綱を見直し、改めて下記の 3 点に取り組みました。

- 1) 各事業所・係から相談受付担当者を決め、苦情相談があった時に速やかに会議を開催し、苦情相談がない場合でも隔月で定例会議を開いて事業の充実を図る。
- 2) 苦情相談受付から解決までの手順をマニュアル化して、苦情相談を苦情解決へとつなげる。
- 3) 苦情相談を受け付ける「ご意見箱」を社協の玄関先に設置した。

定例会議 6 回 臨時会議 8 回開催され、苦情としては「社協職員の利用者への処遇に対する苦情」「社協の行事と町の行事が重ならないように」「相談担当者の変更」「送迎車の駐車の方」など 8 件があり、いずれも解決済みで、重要事項は第三者委員へ報告した。

特に「社協職員の利用者への処遇に対する苦情」に関しては、社協職員が利用者への処遇を見直す契機となり、職員会議で再三にわたり処遇改善について議論され、改善への努力をした。また、所内研修において「苦情解決システム」について研修会が開催した。

4. 業務改善委員会

第 3 期目となる今回は、各係・事業所からあがった課題について、すぐ改善ができることを中心に話あった。あげられた課題の中で、判断が難しいもの、法人の方針や事業の運営にかかわる重要な課題については、事業運営委員会に提案するという形で実施してきた。毎回リーダーと書記を変更して月 1 回以上開催した。

委員：藤波、後藤田、保村、後藤、笠間、城田、藤原正

実施日と主な課題

- 第 1 回 4/16 職員会議で意見が出しにくい事について
- 第 2 回 5/15 職員会議要綱の必要性、ホームヘルパーの人員不足について
- 第 3 回 6/12 駐車場の問題、物品の収納場所の検討
- 第 4 回 7/10 運転業務について、新人研修マニュアルについて、出張について

- 第5回 8/7 トイレ掃除について、戸締りについて
第6回 9/22 駐車場・自転車置き場について
第7回 10/8 ゴミ出しについて、時間外命令・休暇処理簿の記入について
第8回 11/5 駐車場について、物品収納について
第9回 12/10 駐車場について、センター内の片付けについて
第10～13回 1/14 1/22 2/4 3/4
センター内の片付け、物品収納、不用品の廃棄について

5. 研修委員会

所内研修の企画運営を目的に開催。これまで、計画だけで実行できていない研修が多くあったことを反省し、委員会の開催日を増やして実施している。その成果あり26年度は計画どおり研修の実施ができた。また、職員の希望に沿うような内容にすることができた。

委員：阿部尚、藤波、山本万、後藤田、本田、藤原正

開催日：3/26、4/3、4/30、5/27、8/27、9/10、11/6、12/22、1/27（全9回）

6. 広報委員会

各係・事業所の担当で構成され、年4回作成される広報「ふれあい」の内容を検討した。

開催日：4/30、8/29、12/9、3/20（全4回）

7. 職員会議

毎月1回最終月曜日に開催。原則全職員が出席。

各係・事業所より、毎月の事業実績、来月の予定確認、委員会等からの報告が行われる。全職員参加のため意見が出しにくい、報告のみで話し合いの場がないという意見があり、7月より毎回グループワークを実施することになった。

《グループワークの内容》

- 7月 職員会議実施要綱について
8月 職員会議の議案記載事項、カレンダーについて
9月 接遇マナーチェック
10月 接遇マナーチェック、本日の実績報告について
11月 接遇マナーチェック、1日利用者体験について
12月 接遇マナーチェック
1月 基金を活用した事業展開について
2月 第5期地域福祉実践計画の実行に向けて来年行うこと

8. 第5期京極町地域福祉実践計画策定委員会

第5期京極町地域福祉実践計画は、「第5次京極町総合計画」の関連施策（健康づくりの推進、福祉サービスの充実、地域福祉の推進、人権の尊重と権利擁護の推進、医療体制の充実）に基づく住民、社協、行政の行動計画と位置づけて策定した。

この中での基本方針として、『つなぐ・つながる』～つながりからうまれる安心のまちづくり～を掲げ計画の推進に取り組むことが決定した。計画実施期間は平成30年度まで

1) 策定方法

(1) 策定委員会開催期間：6月20日から9月30日

(2) 委員構成：京極町社会福祉協議会役職員、関係行政職員、小中学校

(3) 部会構成とテーマ

番号	部会名	テーマ	出席委員数
1	地域支援部会	高齢者の生活実態から、京極町にあったら良いと思う生活支援サービスと、担い手として私たちにできることを考える	15
2	共同募金・貸付等部会	共同募金を見直す	13
3	見守り・権利擁護部会	・私達から始められる権利擁護。 権利侵害に強い京極町。 ・お互いが安心して見守れる・見守られる京極町とは？	13
4	ボランティア部会	助け合いの気持ちをつなごう！～ ささえあいの仕組みづくり～	16

(4) 策定後の取り組みについて

策定委員会の決定に基づき以下の方法で事業推進・進捗報告を行なっていく。

①事業推進について

年度の事業計画において実践計画項目を意識し取り組む。

②進捗報告について

年度の事業報告において各担当部署より報告する。

9. 未来へつなぐ夢基金プロジェクト会議

笹原前会長からの寄付を受け、その有効活用を目的にプロジェクトチームを結成。3月の理事会で正式に新基金が設置される。基金の目的である「京極町に暮らす全ての人々が、明るく豊かな生活の実現を目指し、つながりのある地域づくり」を達成すべく、新事業立ち上げのため現在も会議は継続中。

メンバー：柳原会長、古屋副会長、笹浪理事、清本理事、清水事務局長、兼松、駒田、後藤田、藤波

第1回会議 2/5

第2回会議 3/11

